

令和7年2月27日

竹原商工会議所

ものづくり部会 部会長 大本 圭介 様
あきない部会 部会長 宮原 三郎 様
おもてなし部会 部会長 井上 盛文 様
たぐみ部会 部会長 今榮 康彦 様

竹原市長 今榮 敏彦



回 答 書

令和6年10月28日付け要望書について、次のとおり回答します。

【新規要望事項】

1 人材不足を補う省力化、省人化に効果がある製品に関する補助金の創設について

独立行政法人中小企業基盤整備機構においては、中小企業省力化投資補助金を創設し、人手不足に悩む中小企業等に対して、IoT、ロボット等の人手不足解消に効果がある汎用製品を導入するための事業経費の一部を補助し、中小企業等の売上拡大や生産性向上を後押しする支援を実施しているところで

す。
しかしながらこの補助金については、製品カタログの中から選定することを必須とされており、市内事業者のニーズに対応できていないという声があがっていると同様です。

本市といたしましても、人口減少による人材の確保は企業にとって喫緊の課題であると認識しているところであり、他市町の様々な実施内容を研究しつつ、中小企業等がどういった製品等が必要なのか、貴団体のご協力をいただきながら調査した上で、効果的な支援策を展開していきたいと考えております。

2 まちなか既存店支援補助金の設置について

竹原市まちなか賑わい創業支援助成制度においては、創業を目的に市内中心部にある空き店舗等を改修する方を対象に、その費用の一部を助成し、創業者に対して新規店舗の開業を後押しする支援を実施しているところです。

本制度につきましては、市内中心部における空き家及び空き店舗が増加している現状について、それらを活用したまちなかの賑わいの創出や活性化を目的に実施していることから、既存店舗設備の老朽化対策は補助対象外となっています。

本市といたしましても、高齢化に伴う事業の担い手の減少や事業継承の問題については、市内事業者が抱える課題として伺っており、引き続き、貴団体との連携をはじめ、他市町との広域連携の取組も確認しながら、事業継続につながる効果的な施策について取り組んでまいりたいと考えております。

3 住宅リフォームに助成制度の創設について

本市では、空き家発生の予防と移住定住を促進するため、移住・定住者が空き家を取得し、居住のために行う改修工事に要する経費の一部を補助する「空き家改修移住・定住支援事業」を令和2年度に創設したところです。

補助金の額は、補助対象工事費の2分の1、上限100万円であり、県内市町では最高額となっています。

なお、地元経済効果の観点から市内の事業者が改修工事を請け負うことなどを要件としています。

引き続き、本制度が積極的に活用されるよう広報誌やSNS等を通じて、積極的な情報発信を行ってまいります。

4 市役所移転後の跡地の利活用について

昨年来、複合施設整備に向けた市民ワークショップ等を実施し、市民ニーズの把握を進めるとともに、事業主体となる民間事業者へのアンケート調査やヒアリングなどを実施しております。

こうした中で、市内事業者様を含め、複合施設の整備や運営に対する参画意欲について調査し、参画を希望する様々な業種の事業者について事業者間での情報共有を図り、今後の事業者募集に向けた組織作りを進めていただくよう取

り組んでいるところであります。

複合施設整備につきましては、サービス水準の確保とコスト縮減を両立するべく官民連携手法により事業を進めることとしており、施設の設計・整備・運営を一体的に民間主導で進めていくことを目指しております。

この事業者募集に際しては、公平性を担保しつつ、市内の各種団体のご意見もお伺いしながら検討していきたいと考えておりますので、引き続きご協力いただきますようお願いいたします。

本市の検討状況につきましては、市議会への説明状況や市民ワークショップの状況を市ホームページにて随時公表しているところであります。

5 利用していない空き家・土地の利活用について

竹原市においては、人口減少や高齢化等に伴い、空き家・空き地が増加しており、利活用の重要性が高まっています。空き家の利活用の促進については、市民や事業者の利用ニーズが高い物件、具体的には町並みの空き家、海が見える空き家、畑のついでに空き家の所有者に対し令和5年度に空き家バンク登録を促すDMを送付いたしました。引き続き利用ニーズが高い物件については、空き家バンクへの登録を促進するとともに、機会を捉えて利用ニーズが高いことを所有者にお伝えし、売買のご検討を提案してまいります。

スピード感をもった空き家の利活用については、不動産会社や司法書士、公証人役場などの専門家と市が一堂に会し、不動産市場の状況、登記・売買に関する法律や手続きについて情報提供やご相談をワンストップで行える場の設定を検討しているところです。

休耕地の利活用につきましては、農地所有者に対して、賃借する意思があるかどうかを含め利用意向調査を行い、できるかぎり活発な経済活動が行われるよう対応しております。

遊休地の利活用につきましては、令和5年4月から相続土地国庫帰属制度が始まっており、所有者の管理負担の軽減や土地の利活用につながることから、市においても法務局と連携し広報等で制度の啓発を行ってまいります。

今後も市民・事業者のニーズを踏まえ、空き家・空き地の流通が促進されるよう取組を推進してまいります。

6 竹原市とハローワークの連携強化の構築

本市におきましては、ハローワークを含む雇用対策連絡協議会において、毎年就職ガイダンスを開催しているところです。しかしながら例年参加者が少なく採用につなげたい事業者にとって十分な効果が現れていない状況が続いております。

市内の企業をあまり知らないという声も一部あることから、今年度、学生等に企業の魅力を知ってもらいきっかけづくりとして、新たに交流スペースを設置し、人材確保や雇用のミスマッチの防止等につながる取組の一つになるよう準備を進めているところです。開催にあたりましては、貴団体のご協力を何卒よろしくお願いいたします。

また、市ホームページ上にてリアルタイムで求人情報を得ることができるハローワークインターネットサービスのリンクを設定しています。

本市とハローワークとの連携や情報交換は常に行っているところではありますが、引き続き協力しながら就職ガイダンスの開催等に取り組み、人材確保、雇用のミスマッチの防止等を進めてまいります。

7 入札参加資格の各ランクの金額制限の見直しについて

建設産業は、地域のインフラの整備やメンテナンス等の担い手であると同時に、地域経済・雇用を支え、災害時には、最前線で地域社会の安全・安心の確保を担う地域の守り手として、市民生活や社会経済を支える大きな役割を担っています。

持続可能な建設産業の構築に向け、担い手3法（建設業法、公共工事の品質確保の促進に関する法律及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律）が改正され、担い手の中長期的な育成・確保に向けて、入札契約制度の改正が行われました。

国・広島県の制度改正を踏まえ、入札参加資格の各ランクの発注標準金額の見直しを含め、元請実績の緩和等市内業者の受注機会の確保に努めていきます。

8 資材価格の高騰に伴う対応について

竹原市発注の建設工事において、特別な要因により工期内に主要な工事材料の日本国内における価格に急激な変動が生じ、請負代金額が不相当となっ

たときに、公共工事標準請負契約約款第25条に基づき請負代金の変更を請求できるものとなっています。

また、昨今の急激な材料価格の変動等にも対応できるよう、国や県の制度改正と合わせて、本市においても順次運用ルールの見直しを図っているところです。

本市における物価の変動に基づく請負代金額の変更については、それぞれスライド事項の要件が異なりますので、請求する場合は監督員へご相談いただきたいと思いますと考えております。

9 日本酒の無形文化遺産登録に向けての活動強化を

令和6年12月5日にユネスコ評価機関から「伝統的酒造」がユネスコ無形文化遺産に登録認定されました。

本市におきましては、これまでも市内3蔵で造られる日本酒を、観光プロモーションやふるさと納税返礼品等により様々な場面で周知してまいりました。

加えて今年度は、一般社団法人竹原観光まちづくり機構が、ディスカバー東広島（東広島DMO）と連携しながら、海外での旅行博や県外の物産展及び観光PRイベントに参加し、両市の日本酒を広く周知しているところです。

引き続き国内外へ積極的に発信していくとともに、全国各地の取組等を参考に本市にとって効果がある施策を展開してまいりたいと考えております。

10 呉の防衛省複合拠点建設に際し、地元企業の参入についての情報提供

呉の防衛省複合拠点建設につきましては、広島県、呉市、防衛省、日本製鉄株式会社の4者で、呉地区における多機能な複合防衛拠点の整備に係る協議を行なっておりますが、いずれにしても、まだ正式に決まっていないことであるため、今後の動きを注視しながら、国や県から得た必要な情報は可能な限り共有していきたいと考えております。

【継続拡充要望事項】

11 煩雑な行政手続きや書類提出に関する問題の改善について

本市におきましては、これまで、窓口業務改善の一環として、「書かない窓口」システムの運用やまた、マイナポータルを活用し、子育てや介護保険に関

するオンライン手続きなど取り組んでまいりました。

今後、書かない窓口などの取組の効果測定を行いながら、さらなる市民サービスの効率化を目指してまいります。

12 中小企業などを対象にした省エネ機器の導入を支援する補助金設置について

本市といたしましては、広島県がエネルギー価格や物価高騰の影響等がある中で、県内中小企業の価格高騰の負担を軽減し、事業活動の持続や、県内経済の成長を図ることを目的として実施した、企業立地促進対策事業<エネルギー価格高騰対策>助成金（創エネ関連設備投資助成金）や国等の様々な支援策について、活用につながるよう中小企業者等へ情報提供を行ってきました。

また、これまで、貴団体とも連携しながら、中小企業等がおかれている状況やニーズを踏まえた効果的な支援策として、燃料費高騰等対策支援金給付など実施してきたところです。

本市といたしましては、限られた財源ではありますが、引き続き、貴団体のご協力をいただきながら省エネ機器等のニーズ等を調査し、その結果を踏まえた上で、必要な施策を検討してまいりたいと考えております。

13 電子地域通貨の構築とキャッシュレス還元事業継続について

電子地域通貨については、特定の地域内や店舗に限定して使える通貨であるため、域内での消費促進による地域経済の活性化や、プレミアム商品券実施に伴う印刷、販売業務などのコスト、労力を大幅に削減できるなどといったメリットはありますが、導入にあたり多額の初期投資が必要になること、サーバーの管理・維持等の運営費に加え、一定数以上の利用者を維持し続けるキャンペーンを実施するための原資やセキュリティ対策などの費用、労力等の増加といったデメリットもあります。

地域通貨を継続的に活用していくためには、事業者からの手数料やシステム月額利用料などを徴収するなど、財源確保方法も検討する必要があるなど、実施にあたっては、様々な課題があるのが現状であります。

また、キャッシュレス決済還元事業につきましては、長引く物価高騰に伴う消費者の負担を軽減するとともに、低迷する個人消費を喚起し、市内事業者を

支援する施策として、また、市外からの誘客と市域内消費を促す施策として効果的であると考え、事業に係る費用について、令和7年2月に予算計上する予定としております。

この事業の実施により、地域経済の活性化を図ってまいります。

【継続要望】

14 子育て支援の充実と小中学校の学力向上について

本市における学校教育については、これまでも文部科学省が定める教育課程の基準である学習指導要領に基づき、知識・技能の習得はもとより、将来の予測が困難な時代において、未来に向けて自らが社会の創り手となり、課題解決などを通じて、持続可能な社会を維持発展させることができる資質・能力として、思考力・判断力・表現力や主体性・多様性・協調性の育成を図るよう、学校・地域・教育委員会が協働しながら取組を進めています。

また、本市では、安心して楽しく子育てができる環境を整え、子供たちが健やかに成長することができるよう、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援として、本年4月に設置した、すべての妊産婦やこども、子育て世帯への一体的な相談支援体制であるこども家庭センターはじめ、多様な保育ニーズに応じた保育の提供、経済的な支援などの子育て支援事業を実施しています。

今後におきましても、子育て支援に関わるニーズを調査・把握し、国・県の動向や他市町の事例も参考にしながら、竹原市に住み、産み、子育てしたいと思う人が増えていくよう、子育て支援施策の充実に努めてまいります。